

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	四半期報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の7第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年5月14日
<b>【四半期会計期間】</b>	第20期第1四半期(自2021年1月1日至2021年3月31日)
<b>【会社名】</b>	株式会社アエリア
<b>【英訳名】</b>	Aeria Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小林 祐介
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂三丁目7番13号
<b>【電話番号】</b>	03-3587-9574
<b>【事務連絡者氏名】</b>	管理本部長 上野 哲郎
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区赤坂三丁目7番13号
<b>【電話番号】</b>	03-3587-9574
<b>【事務連絡者氏名】</b>	管理本部長 上野 哲郎
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	6,574	5,231	25,700
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△342	270	322
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△4,787	185	△4,521
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△4,887	244	△4,710
純資産額 (百万円)	9,085	8,803	8,830
総資産額 (百万円)	22,065	18,500	19,392
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失(△) (円)	△207.17	8.38	△198.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.7	46.2	44.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 第19期第1四半期連結累計期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。  
 4. 第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による2度目の緊急事態宣言が1月初旬に再発令される等、今後も先行き不透明な状況が継続するものと見込まれております。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを生かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高5,231百万円（前年同期比20.4%減少）、営業利益281百万円（前年同期は営業損失280百万円）、経常利益270百万円（前年同期は経常損失342百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益185百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4,787百万円）となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は391百万円（前年同期比24.9%増加）、のれん償却前四半期純利益（親会社株主に帰属する四半期純利益＋のれん償却額）は257百万円（前年同期はのれん償却前四半期純損失4,616百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDAを経営指標として採用しております。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### ①ITサービス事業

ITサービス事業につきましては、データサービス事業を行う株式会社エアネットが安定した収益を獲得しておりますが、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業を行う株式会社ファーストペンギンの決済代行収益並びにアフィリエイト広告収益の減少に伴い売上高及び営業利益が減少しております。

以上の結果、売上高は759百万円（前年同期比29.3%減少）、営業利益は54百万円（前年同期比55.4%減少）となりました。

#### ②コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、スマートフォン・タブレット向けゲームの開発、配信及び運営並びにキャラクターグッズの販売等を行っております。コロナウイルス感染症の拡大によりイベント等の延期或いは中止に伴い売上高は減少しておりますが、前期において実施した不採算コンテンツに係るコスト削減効果により営業利益は増加しております。

以上の結果、売上高は3,226百万円（前年同期比7.4%減少）、営業利益は154百万円（前年同期は営業損失442百万円）となりました。

#### ③アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行っております。コロナウイルス感染症の拡大により十分な営業活動ができないことから売上高は減少しております。

以上の結果、売上高は1,274百万円（前年同期比37.7%減少）、営業利益は73百万円（前年同期比95.8%増加）となりました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間の末日における財政状態は、下記のとおりであります。

①資産の部

(流動資産)

流動資産につきましては14,956百万円（前連結会計年度末は15,726百万円）と770百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金が7,796百万円（前連結会計年度末は8,339百万円）と542百万円減少、売掛金が2,591百万円（前連結会計年度末は2,786百万円）と194百万円減少、前払費用が232百万円（前連結会計年度末は308百万円）と75百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては3,544百万円（前連結会計年度末は3,665百万円）と121百万円の減少となりました。主な要因は、ソフトウェアが171百万円（前連結会計年度末は154百万円）と16百万円増加、投資有価証券が999百万円（前連結会計年度末は869百万円）と129百万円増加した一方、のれんが859百万円（前連結会計年度末は932百万円）と72百万円減少、差入保証金が695百万円（前連結会計年度末は800百万円）と104百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は18,500百万円（前連結会計年度末は19,392百万円）と891百万円の減少となりました。

②負債の部

(流動負債)

流動負債につきましては6,334百万円（前連結会計年度末は6,836百万円）と502百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金が736百万円（前連結会計年度末は799百万円）と63百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が1,446百万円（前連結会計年度末は1,462百万円）と16百万円減少、未払金が295百万円（前連結会計年度末は355百万円）と59百万円減少、また預り金が2,197百万円（前連結会計年度末は2,484百万円）と287百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては3,362百万円（前連結会計年度末は3,724百万円）と361百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金が2,850百万円（前連結会計年度末は3,272百万円）と422百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は9,696百万円（前連結会計年度末は10,561百万円）と864百万円の減少となりました。

③純資産の部

純資産合計につきましては8,803百万円（前連結会計年度末は8,830百万円）と27百万円の減少となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加185百万円があった一方、剰余金の配当による資本剰余金の減少111百万円、自己株式を156百万円取得したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資本及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における借入金等の有利子負債の残高5,198百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は7,520百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,649,428	23,649,428	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	23,649,428	23,649,428	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年3月31日	—	23,649,428	—	100	—	627

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,383,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,261,300	222,613	—
単元未満株式	普通株式 5,128	—	—
発行済株式総数	23,649,428	—	—
総株主の議決権	—	222,613	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アエリア	東京都港区赤坂 三丁目7-13	1,383,000	—	1,383,000	5.85
計	—	1,383,000	—	1,383,000	5.85

(注) 1. 自己名義所有株式数としては、上記のほか単元未満株式74株を所有しております。

2. 当第1四半期会計期間において、自己株式の市場買付による取得により300,100株増加し、当第1四半期会計期間末における自己保有株式数は1,683,174株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,339	7,796
売掛金	2,786	2,591
商品	3,448	3,478
仕掛品	3	8
前払費用	308	232
預け金	410	395
未収還付法人税等	183	188
その他	412	430
貸倒引当金	△166	△166
流動資産合計	15,726	14,956
固定資産		
有形固定資産	334	322
無形固定資産		
のれん	932	859
ソフトウェア	154	171
その他	80	75
無形固定資産合計	1,167	1,107
投資その他の資産		
投資有価証券	869	999
関係会社株式	23	19
長期貸付金	228	228
差入保証金	800	695
繰延税金資産	243	250
その他	417	337
貸倒引当金	△420	△415
投資その他の資産合計	2,162	2,115
固定資産合計	3,665	3,544
資産合計	19,392	18,500



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	799	736
短期借入金	719	827
1年内返済予定の長期借入金	1,462	1,446
未払金	355	295
未払費用	146	133
未払法人税等	56	43
賞与引当金	171	124
役員賞与引当金	18	37
プロジェクト損失引当金	27	10
預り金	2,484	2,197
その他	593	481
流動負債合計	6,836	6,334
固定負債		
社債	10	10
長期借入金	3,272	2,850
繰延税金負債	23	115
役員賞与引当金	18	-
役員退職慰労引当金	79	65
退職給付に係る負債	26	27
資産除去債務	124	124
その他	168	168
固定負債合計	3,724	3,362
負債合計	10,561	9,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	9,918	9,807
利益剰余金	△326	△140
自己株式	△1,191	△1,347
株主資本合計	8,501	8,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	123
為替換算調整勘定	29	13
その他の包括利益累計額合計	68	136
新株予約権	8	8
非支配株主持分	252	239
純資産合計	8,830	8,803
負債純資産合計	19,392	18,500

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	6,574	5,231
売上原価	4,363	2,816
売上総利益	2,210	2,415
販売費及び一般管理費	2,491	2,134
営業利益又は営業損失(△)	△280	281
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	19
持分法による投資利益	1	-
貸倒引当金戻入額	4	-
保険解約返戻金	5	-
その他	7	13
営業外収益合計	19	33
営業外費用		
支払利息	25	20
為替差損	42	-
解約違約金	-	9
その他	13	15
営業外費用合計	81	44
経常利益又は経常損失(△)	△342	270
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
減損損失	4,211	-
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	-	4
特別損失合計	4,212	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,545	266
法人税、住民税及び事業税	55	46
法人税等調整額	199	43
法人税等合計	254	89
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,800	176
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△12	△8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,787	185

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△4,800	176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△127	83
為替換算調整勘定	39	△15
その他の包括利益合計	△87	67
四半期包括利益	△4,887	244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,875	253
非支配株主に係る四半期包括利益	△12	△9

## 【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	422百万円	37百万円
のれんの償却額	171百万円	72百万円

## (株主資本等関係)

## I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月30日 株主総会	普通株式	277	12	2019年12月31日	2020年3月31日	その他 資本剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動に関する事項

2020年3月30日開催の定時株主総会決議により、2020年3月31日付で、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金2,144百万円及び資本準備金1,617百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を3,761百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

## II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 株主総会	普通株式	111	5	2020年12月31日	2021年3月31日	その他 資本剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において、自己株式300,100株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が156百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は1,347百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	ITサービス	コンテンツ	アセットマネ ージメント			
売上高						
(1) 外部顧客 に対する売上高	1,070	3,456	2,047	6,574	-	6,574
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	28	-	33	△33	-
計	1,075	3,485	2,047	6,608	△33	6,574
セグメント利益又は損失(△)	123	△442	37	△281	1	△280

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。  
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

コンテンツ事業において、当初の事業計画に対する進捗状況及び今後の業績の見通しを考慮した結果、当第1四半期連結累計期間において有形固定資産及びソフトウェア、のれんを減損損失として計上しております。計上額は、4,211百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

コンテンツ事業において、のれんの減損損失を計上したため、のれんが減少しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、当第1四半期連結累計期間において3,095百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	ITサービス	コンテンツ	アセットマネ ージメント			
売上高						
(1) 外部顧客 に対する売上高	754	3,202	1,274	5,231	-	5,231
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	24	-	29	△29	-
計	759	3,226	1,274	5,261	△29	5,231
セグメント利益	54	154	73	283	△2	281

(注) 1. セグメント利益の「調整額」は、セグメント間取引消去によるものであります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△207円17銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△4,787	185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△4,787	185
普通株式の期中平均株式数(株)	23,107,431	22,101,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

## 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年5月21日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 85,300株
(3) 処分価額	1株につき645円
(4) 処分総額	55,018,500円
(5) 割当予定先	当社取締役(社外取締役を含む) 4名 74,000株 当社従業員 11名 11,300株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2. 処分の目的及び理由

2021年2月26日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本役員報酬制度」といいます。)を導入することを、2021年2月26日の取締役会で決議いたしました。

また、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、対象取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内(うち社外取締役は年額10百万円以内)とすること、及び対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の総数は年10万株以内(うち社外取締役は年2万株以内)(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行する当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社は、当社の一部従業員(以下「対象従業員」といい、対象取締役と合わせて「対象取締役等」といいます。)についても、福利厚生充実及び当社株式を所有することで経営参画意識を高め、従業員と株主の皆様と一層の価値共有を進めることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本役員報酬制度と概ね同様の譲渡制限付株式報酬制度(以下、本役員報酬制度と合わせて「本制度」といいます。)を導入し、2021年4月27日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、対象取締役4名に対する金銭報酬債権及び対象従業員11名に対する金銭債権の合計55,018,500円(以下、合わせて「本金銭報酬債権」といいます。)を支給することを決議し、同じく2021年4月27日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である対象取締役及び対象従業員が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式85,300株(以下「本割当株式」といいます。)を処分することを決議いたしました。

本割当株式は、引受けを希望する対象取締役及び対象従業員に対してのみ割当てることとなります。また、本自己株式処分においては、当社の普通株式を引き受ける対象従業員に対して、現物出資するための金銭債権が当社から支給されますので、本制度の導入によって当社の対象従業員の賃金が減額されることはありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社アエリア

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 藤田 憲三 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 入澤 雄太 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アエリアの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。